

管内住民の皆様、関係機関・団体の皆様、暑中お見舞い申し上げます。

6月27日に統計史上最速で梅雨が明け、連日厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。

うきは警察署管内におきましては、通信事業者や警察官を名乗る不審電話が多発しています。

こうした不審電話は、はじめから犯人が警察官を名乗るパターンや、はじめから警察官が登場するのではなく、通信事業者や自動音声ガイダンスなどが登場した後、警察官になりすました犯人に電話がつながれるパターンがあります。

そして、犯人が被害者をライン等の SNS のビデオ通話に誘導し、偽の「警察手帳」や「逮捕状」を示したりして被害者を信用させた上で、

- 「犯罪に加担していないことを証明するため」などとして、金銭を要求する
  - 裸を撮影した上で「録音録画している」「全国にばらまく」などと脅迫して金銭を要求し、犯人が指定する口座に振り込ませる
  - わいせつな行為を強要する
- などの手口が確認されています。

本物の警察官が

- 電話で捜査対象となっていることなどを伝えること
- メッセージアプリで連絡すること
- 警察手帳や逮捕状の画像を送ること
- 個人のスマートフォンに突然ビデオ通話をすること
- わいせつな行為を強要したり裸になることを要求すること

はありませんので、このような場合については、詐欺と判断し、即切断して下さい。

その他、県内では、息子を名乗るニセ電話詐欺や SNS 型ロマンス・投資詐欺も発生しております。

これらの不審電話やメール、LINE などのアプリでお金の話が出たら、まず疑うこと、そして、すぐに電話やビデオ通話を切断し、家

族や周りの人、警察にご相談していただきますよう、お願いいたします。

猛暑が続く毎日ではございますが、お体を大切に過ごされますようお祈り申し上げます。

令和7年7月11日

うきは警察署長 松永 明文

